

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-106969

(P2016-106969A)

(43) 公開日 平成28年6月20日(2016.6.20)

(51) Int.Cl.

A47C	7/62	(2006.01)
B60N	2/64	(2006.01)
B60R	7/04	(2006.01)

F 1

A 47 C	7/62
B 60 N	2/64
B 60 R	7/04

テーマコード(参考)

3 B 084

3 B 087

3 D 022

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号

特願2014-249520 (P2014-249520)

(22) 出願日

平成26年12月10日 (2014.12.10)

(71) 出願人 000241500

トヨタ紡織株式会社

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

(74) 代理人 110000394

特許業務法人岡田国際特許事務所

(72) 発明者 梶 雅雄

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織株式会社内

F ターム(参考) 3B084 JA04 JB06

3B087 DE01 DE10

3D022 CA15 CA16 CB01 CC23 CD06

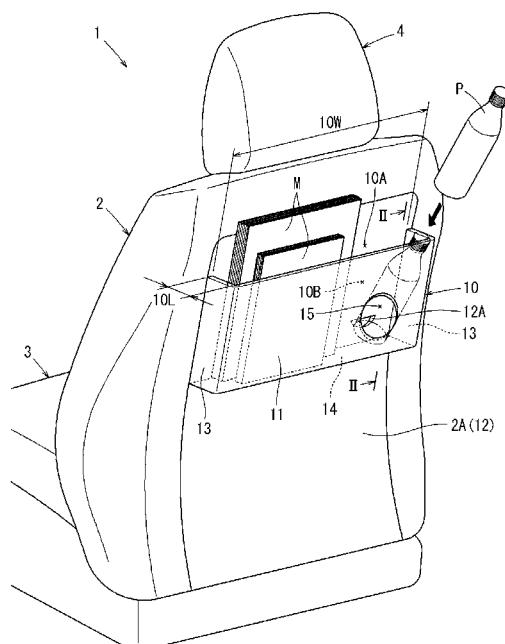
(54) 【発明の名称】乗物用シート

(57) 【要約】

【課題】小物の出し入れを後側から楽に行える小物入れを提供する。

【解決手段】シートバック2の背裏部2Aに、後側が壁部11で覆われ上方側に開口10Aを持つ形の小物入れ10が設けられたシート1である。小物入れ10の後側の壁部11に、後ろ斜め上方向きに貫通してペットボトルP等の小物を差し込むことのできる差込口15が形成されている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

シートバックの背裏部に、後側が壁部で覆われて周囲に開口を持つ形の小物入れが設けられた乗物用シートであって、

前記小物入れの後側の壁部に、後ろ斜め上方向きに貫通して小物を差し込むことのできる差込口が形成されている乗物用シート。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の乗物用シートであって、

前記小物入れが、前記差込口に差し込まれた小物を該差込口の底面にて下側からあてがえて支える構成となっている乗物用シート。

10

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の乗物用シートであって、

前記小物入れの前側の壁部に、前記差込口に差し込まれた小物の先端を受け入れる窪みが形成されている乗物用シート。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の乗物用シートであって、

前記小物入れの後側の壁部に、前記差込口に差し込まれた小物の外部に露出する部位に掛けられて該部位に前記小物入れの後側の壁部に引き寄せる方向の弾性的な拘束力を付与する弾性バンドが設けられている乗物用シート。

20

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、乗物用シートに関する。詳しくは、シートバックの背裏部に、後側が壁部で覆われて周囲に開口を持つ形の小物入れが設けられた乗物用シートに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、乗物用シートにおいて、シートバックの背裏部に、ペットボトルや雑誌などの小物を収納可能な凹部が設けられた構成が知られている（特許文献 1）。この乗物用シートでは、凹部の開口にゴムバンドが張られており、凹部内に収納した小物をゴムバンドで押さえて固定するようになっている。

30

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献 1】特開 2012-126203 号公報****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上記従来技術では、小物が凹部から脱落しやすくなるため、例えば、樹脂のインジェクション成形などによって、凹部を上方側に開口させた形にして周囲を壁部で覆ったポケット型の収納構造とすることが考えられる。しかし、このようなポケット型の収納構造とすると、凹部に小物を入れるために凹部の上方側まで手を伸ばさなければならず、使用性が悪い。本発明は、上記問題を解決するものとして創案されたものであって、本発明が解決しようとする課題は、小物の出し入れを後側から楽に行える小物入れを提供することにある。

40

【課題を解決するための手段】**【0005】**

上記課題を解決するために、本発明の乗物用シートは次の手段をとる。

【0006】

第 1 の発明は、シートバックの背裏部に、後側が壁部で覆われて周囲に開口を持つ形の

50

小物入れが設けられた乗物用シートである。小物入れの後側の壁部に、後ろ斜め上方向きに貫通して小物を差し込むことのできる差込口が形成されている。

【0007】

この第1の発明によれば、小物入れの後側の壁部に差込口が後ろ斜め上方向きに貫通した形に形成されることで、この差込口を利用して、小物を後側から斜めに楽に差し込んだり引き出したりすることが可能となる。上記差込口は、小物入れの後側の壁部に形成されることから、その口径を広げても、小物入れを大型化させることができない。したがって、この差込口を用いることで、小物入れを大型化することなく、ペットボトル等の直径の嵩張る小物を差しめるようにすることができる。

【0008】

第2の発明は、上述した第1の発明において、次の構成とされているものである。小物入れが、差込口に差し込まれた小物を差込口の底面にて下側からあてがえて支える構成となっている。

【0009】

この第2の発明によれば、差込口に差し込まれた小物を外部に近い位置で支えられるようになるため、小物を脱落させないように安定して支えることができる。

【0010】

第3の発明は、上述した第1又は第2の発明において、次の構成とされているものである。小物入れの前側の壁部に、差込口に差し込まれた小物の先端を受け入れる窪みが形成されている。

【0011】

この第3の発明によれば、小物を小物入れの内部により深く差し込めるようになり、小物をより安定して支えられるようになる。

【0012】

第4の発明は、上述した第1から第3のいずれかの発明において、次の構成とされているものである。小物入れの後側の壁部に、差込口に差し込まれた小物の外部に露出する部位に掛けられて、同部位に小物入れの後側の壁部に引き寄せる方向の弾性的な拘束力を付与する弾性バンドが設けられている。

【0013】

この第4の発明によれば、差込口に差し込んだ小物を、弾性バンドの拘束力によって、より安定して支えることができる。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】実施例1の乗物用シートの概略構成を表した斜視図である。

【図2】図1のII-II線断面図である。

【図3】実施例2の乗物用シートの概略構成を表した斜視図である。

【図4】図3のIV-IV線断面図である。

【図5】実施例3の乗物用シートの要部を拡大して表した斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下に、本発明を実施するための形態について、図面を用いて説明する。

【実施例1】

【0016】

始めに、実施例1のシート1(乗物用シート)の構成について、図1～図2を用いて説明する。本実施例のシート1は、図1に示すように、自動車の前部側座席として構成されている。上記シート1は、着座者の背凭れとなるシートバック2と、着座部となるシートクッション3と、頭凭れとなるヘッドレスト4と、を備えた構成となっている。上記シートバック2の背裏部2Aには、その高さ方向の中央より上側寄りの領域に、図示しない後部側座席の着座者が使用することのできる小物入れ10が設けられている。

【0017】

10

20

30

40

50

上記小物入れ10は、シートバック2の背裏部2Aに、左右と下側の縁に前側に張り出す庇を有した半容器形状の樹脂板が結合されることで、上方側に開口10Aを有した形となって形成されている。上記小物入れ10は、シートバック2の幅方向の略全域に亘って延びる広い横幅を備えた構成となっている。しかし、上記小物入れ10は、その前後幅が狭く、シートバック2の背裏部2Aからの後方側への張り出しが小さく抑えられた構成となっている。

【0018】

上記小物入れ10は、このような構成となっていることにより、その開口10Aの横幅10Wが、雑誌M等の横幅の広い小物を幅方向に余裕をもって収納することができる幅広な構成とされている。しかし、上記小物入れ10の開口10Aの前後幅10Lは、上記のような雑誌M等の厚さの薄い小物ならば複数冊重ねて収納することができるが、ペットボトルP等の直径の嵩張る小物は差し込むことのできない幅狭な構成とされている。なお、上記小物入れ10の内部空間10Bは、図2に示すように、上記開口10Aから下方側に向かって寸胴な形に広がる、略同じ広さの構成とされている。

10

【0019】

そこで、上記のような狭い前後幅10Lの開口10Aを備えた小物入れ10であっても、ペットボトルP等の直径の嵩張る小物を差し込んで保持できるよう、小物入れ10の後側の壁部11には、後ろ斜め上方向きに貫通した形の丸孔状の差込口15が形成されている。上記差込口15は、ペットボトルPを後ろ斜め上方側の角度から真っ直ぐに差し込むことのできる孔径を有した形状とされている。

20

【0020】

ここで、上記小物入れ10は、図1～図2に示すように、その内部空間10Bの後ろ壁を構成する後側の壁部11と、内部空間10Bの前壁を構成するシートバック2の背裏部2Aにより構成された前側の壁部12と、内部空間10Bの左右の両側壁を構成する左右の側壁部13と、内部空間10Bの底壁を構成する底壁部14と、を有した容器型の形状となっている。上記小物入れ10の左右の側壁部13と底壁部14とは、それぞれ、上述した前側の壁部12を構成するシートバック2の背裏部2Aに一体的に結合された状態とされている。

20

【0021】

図2に示すように、上述した小物入れ10の前側の壁部12を構成するシートバック2の背裏部2Aには、上記小物入れ10の差込口15から差し込んだペットボトルPの先端を受け入れることができる形に凹んだ窪み12Aが形成されている。上記窪み12Aは、差込口15の上面15Aの延長線上に沿って前斜め下方向きに屈曲する傾斜面部12Aaを有した凹み形状とされている。上記窪み12Aの形成により、小物入れ10は、差込口15から差し込んだペットボトルPの先端を、シートバック2の背裏部2Aのある位置よりも前側に深く差しめるようになっている。

30

【0022】

上記小物入れ10は、上記差込口15から差し込んだペットボトルPを、小物入れ10の底壁部14に当接させる位置まで深く差しめるようにする構成となっている。そして、上記小物入れ10は、上記差し込んだペットボトルPを、上述した底壁部14と、窪み12Aの傾斜面部12Aaと、差込口15の上面15Aと、差込口15の底面15Bと、に当接させて、斜めに差し込んだ状態に保持するようになっている。上記当接による保持により、小物入れ10は、差込口15から形状の一部が外部に食み出した状態とされるペットボトルPを、その差し込まれた先端の上下2箇所と差し込まれた途中の上下2箇所において、それぞれ、高さ方向に挟み込んだ形にして安定して保持するようになっている。

40

【0023】

したがって、差込口15に差し込まれるペットボトルPの長さが長いものであっても短いものであっても、その長短に拘らず、ペットボトルPを小物入れ10の差込口15内に差し込んだ状態に安定して保持することができる。また、差し込まれる小物がペットボト

50

ルPより直径の短いものであっても、そのような小物を深く差し込むことにより、小物を小物入れ10の前側の壁部12と底壁部14との角部或いは窪み12Aの傾斜面部12Aaと、差込口15の底面15Bと、に上下に当接させる形に傾倒させることで、差し込んだ小物の自重による傾倒を抑えて脱落を防止した状態に保持することができる。したがって、差込口15に差し込まれる小物は、ペットボトルPなどの円筒状のものに限らず、角筒状のものやそれ以外の形をした長尺物或いは短尺物等、どのようなものであっても構わない。

【0024】

図1に示すように、上記差込口15は、小物入れ10の後側の壁部11における幅方向の中央より右側寄りの領域に形成されている。詳しくは、上記差込口15は、後側の壁部11における略右端の領域に形成されている。このような位置に差込口15が形成されていることにより、小物入れ10の内部空間10Bに雑誌M等の横幅の広い小物を開口10Aから差し込んで収納した状態においても、ペットボトルP等の小物を差込口15に差し込んで保持することができるようになっている。

10

【0025】

なお、差込口15は、右側寄りではなく左側寄りの領域に形成されていてもよい。或いは、端寄りではなく中央寄りの領域に形成されていても構わない。但し、その場合には、雑誌M等の横幅の広い小物を開口10Aから入れた状態での差込口15の利用は行いにくくなるが、横幅の狭いものならば、差込口15の利用に支障を来たさないようにすることができる。

20

【0026】

以上をまとめると、本実施例のシート1は次のような構成となっている。すなわち、シートバック2の背裏部2Aに、後側が壁部（後側の壁部11）で覆われて周囲（上方側）に開口10Aを持つ形の小物入れ10が設けられたシート1である。小物入れ10の後側の壁部11に、後ろ斜め上方向きに貫通してペットボトルP等の小物を差し込むことできる差込口15が形成されている。

20

【0027】

このように、小物入れ10の後側の壁部11に差込口15が後ろ斜め上方向きに貫通した形に形成されることで、この差込口15を利用して、ペットボトルP等の小物を後側から斜めに楽に差し込んだり引き出したりすることが可能となる。特に、差込口15が、シートバック2の上部寄りの領域に設けられた小物入れ10の後側の壁部11に後ろ斜め上方向きに貫通して形成されていることから、後部側座席の着座者が身体を大きく前に屈ませることなく、着座姿勢からの姿勢変化の少ない楽な姿勢で、ペットボトルP等の小物を差込口15に対して出し入れすることができる。

30

【0028】

上記差込口15は、小物入れ10の後側の壁部11に形成されることから、その口径を広げても、小物入れ10を大型化させることができない。したがって、この差込口15を用いることで、小物入れ10を大型化することなく、ペットボトルP等の直径の嵩張る小物を差し込めるようにすることができる。

40

【0029】

また、小物入れ10は、差込口15に差し込まれたペットボトルP等の小物を差込口15の底面15Bにて下側からあてがえて支える構成となっている。このような構成となっていることにより、差込口15に差し込まれたペットボトルP等の小物を外部に近い位置で支えられるようになるため、ペットボトルP等の小物を脱落させないように安定して支えることができる。

【0030】

また、小物入れ10の前側の壁部12に、差込口15に差し込まれたペットボトルP等の小物の先端を受け入れる窪み12Aが形成されている。このような構成となっていることにより、ペットボトルP等の小物を小物入れ10の内部により深く差しめるようになるため、ペットボトルP等の小物をより安定して支えられるようになる。

50

【実施例 2】

【0031】

続いて、実施例 2 のシート 1 (乗物用シート) の構成について、図 3 ~ 図 4 を用いて説明する。なお、本実施例では、実施例 1 で説明したシート 1 と実質的な構成が同じとなっている箇所については、これらと同一の符号を付して説明を省略し、異なる箇所について異なる符号を付して詳しく説明することとする。

【0032】

本実施例では、小物入れ 10 の後側の壁部 11 に、差込口 15 に差し込んだペットボトル P 等の小物に引掛けて小物を固定することのできるゴムバンド 16 が設けられている。ここで、上記ゴムバンド 16 が本発明の「弾性バンド」に相当する。上記ゴムバンド 16 は、差込口 15 の高さ方向の中間部を幅方向に横切る形で設けられており、その一端と他端とが、それぞれ、差込口 15 を左右に越えたところで後側の壁部 11 に一体的に結合された状態とされている。上記ゴムバンド 16 は、上記差込口 15 に跨る中央部位を後側に引っ張ることにより、差込口 15 の開口 10A を広げ、引っ張りを戻すことにより、その弾性復元力によって差込口 15 の中間部に張られた状態に戻されるようになっている。

10

【0033】

上記ゴムバンド 16 は、差込口 15 にペットボトル P 等の小物を差し込む際に差込口 15 を広げるために後側に引っ張られ、差込口 15 にペットボトル P 等の小物を差し込んでからその引っ張りが戻されることにより、差込口 15 に差し込んだペットボトル P 等の小物の外部に露出する部位に掛けられて、同部位に後側の壁部 11 に引き寄せる方向 (前方向) の弹性的な拘束力を付与した状態となる。この拘束力により、差込口 15 に差し込まれたペットボトル P 等の小物が、小物入れ 10 の底壁部 14 や前側の壁部 12、或いは差込口 15 の上面 15A に押し当てられた状態となり、差込口 15 に差し込まれた状態に安定して保持されるようになる。

20

【0034】

以上をまとめると、本実施例のシート 1 は次のような構成となっている。すなわち、小物入れ 10 の後側の壁部 11 に、差込口 15 に差し込まれたペットボトル P 等の小物の外部に露出する部位に掛けられて、同部位に小物入れ 10 の後側の壁部 11 に引き寄せる方向の弹性的な拘束力を付与するゴムバンド 16 (弾性バンド) が設けられている。このような構成となっていることにより、差込口 15 に差し込んだペットボトル P 等の小物を、ゴムバンド 16 の拘束力によって、より安定して支えることができる。なお、ゴムバンド 16 は、差込口 15 に跨ることなく、差込口 15 を上側に越えた領域に幅方向に横切る形に設けられていてもよい。また、ゴムバンド 16 は、必ずしも張った状態で設けられていても良く、ペットボトル P 等の小物に掛けられる際に拘束力を発揮可能な状態に張る程度に設けられていればよい。

30

【実施例 3】

【0035】

続いて、実施例 3 のシート 1 (乗物用シート) の構成について、図 5 を用いて説明する。なお、本実施例では、実施例 1 で説明したシート 1 と実質的な構成が同じとなっている箇所については、これらと同一の符号を付して説明を省略し、異なる箇所について異なる符号を付して詳しく説明することとする。

40

【0036】

本実施例では、差込口 17 が、スマートフォン S 等の板状の小物を差し込むことを想定した横長状の孔形状に形成されている。上記差込口 17 も、小物入れ 10 の後側の壁部 11 において、後ろ斜め上方向きに貫通した形に形成されている。上記差込口 17 は、その横長状の孔形状の中央部分に、孔形状が丸孔状に広がった丸孔部 17A が形成された構成となっている。この丸孔部 17A は、差込口 17 にスマートフォン S 等の小物を差し込んだ後に取り出す際に、その取り出す指 (親指と人差し指など) を差し込んでスマートフォン S 等の小物を掴みやすくするための指入れ孔として機能するものとなっている。

50

【0037】

差込口 17 をこのような指入れ性の良い形状とすることにより、差込口 17 から外部に露出する形状の少ない短尺な小物を差込口 17 に差し込んだり引き抜いたりする場合でも、これらの作業を簡便に行うことができる。また、中央の丸孔部 17A は、筆記具等の比較的細径の小物を差し込むための孔として機能するようになっていてもよい。

【 0 0 3 8 】

以上、本発明の実施形態を 3 つの実施例を用いて説明したが、本発明は上記実施例のほか各種の形態で実施することができるものである。例えば、本発明の「乗物用シート」は、鉄道等の自動車以外の車両や、航空機、船舶等の種々の乗物に供されるシートにも広く適用することができるものである。

【 0 0 3 9 】

また、小物入れは、シートバックの背裏部において後側が壁部で覆われて周囲に開口を持つポケット型の形とされたものであればよく、左右のどちらか（或いは両側）に開口を有する形状とされたものであってもよい。また、小物入れは、シートバックの背裏部に設けられたものであればよく、必ずしもシートバックと一体的な関係となっていなくてもよい。すなわち、小物入れは、シートバックがリクライニング可能な構成となっているものにおいて、シートクッションと一体的な関係となるように設けられていて、シートバックの背凭れ角度が変わっても、その配設位置が変化しない構成とされたものであってもよい。これにより、後部側座席の着座者が常に同じ角度から小物入れを使用することが可能となる。

【 0 0 4 0 】

また、差込口は、丸孔状に限らず、多角形の孔形状や橢円形状など、種々の形から成るものであればよい。また、差込口に差し込んだ小物の保持は、差込口の底面で下側からあてがえることなく、差し込んだ先の小物入れの底壁部や前側の壁部等の箇所に小物を嵌合させられる構造を設けて行うようにしてもよい。また、差込口は、小物入れの後側の壁部の複数箇所に形成されていてもよい。また、小物入れは、シートバックの高さ方向の中央より上側寄りの領域に限らず、中央寄りの領域や下側寄りの領域に設けられていてもよい。

【 0 0 4 1 】

また、小物入れの前側の壁部に形成される、差込口に差し込まれた小物の先端を受け入れる窪みは、差込口の内周面の延長線上に沿った傾斜面部を有した形に限らず、段差状に凹んだものであってもよい。また、差込口に差し込んだ小物を保持する弾性バンドとして、バネ材から成るバンドを用いてもよい。また、差込口に差し込んだ小物を保持する手段としては、上述した弾性バンド以外にも、弾性を有しない帯材やフック等、小物の外部に露出する部位に掛けられることで小物を保持可能な種々の保持部材を適用することができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 2 】

- | | | |
|-------|-------------|----|
| 1 | シート（乗物用シート） | 40 |
| 2 | シートバック | |
| 2 A | 背裏部 | |
| 3 | シートクッション | |
| 4 | ヘッドレスト | |
| 1 0 | 小物入れ | |
| 1 0 A | 開口 | |
| 1 0 B | 内部空間 | |
| 1 0 W | 横幅 | |
| 1 0 L | 前後幅 | |
| 1 1 | 後側の壁部 | |
| 1 2 | 前側の壁部 | |

- | | |
|-------|----|
| 1 2 A | 窪み |
|-------|----|

10

20

30

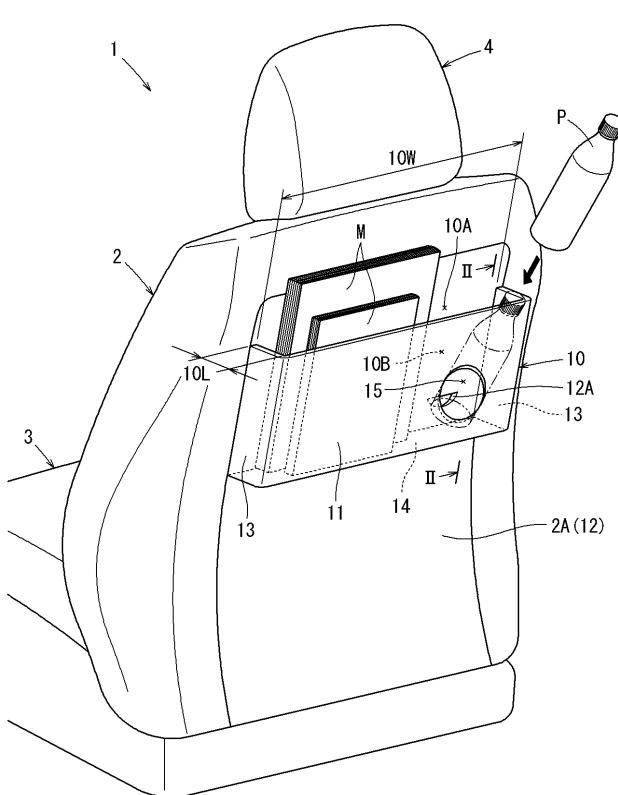
40

50

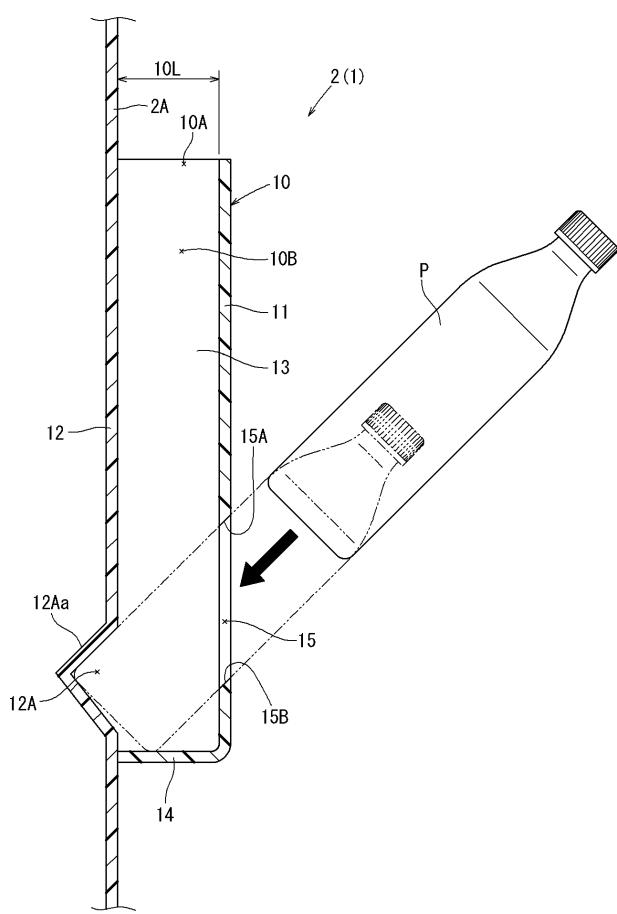
1 2 A a 傾斜面部
 1 3 側壁部
 1 4 底壁部
 1 5 差込口
 1 5 A 上面
 1 5 B 底面
 1 6 ゴムバンド
 1 7 差込口
 1 7 A 丸孔部
 P ペットボトル(小物)
 M 雑誌
 S スマートフォン

10

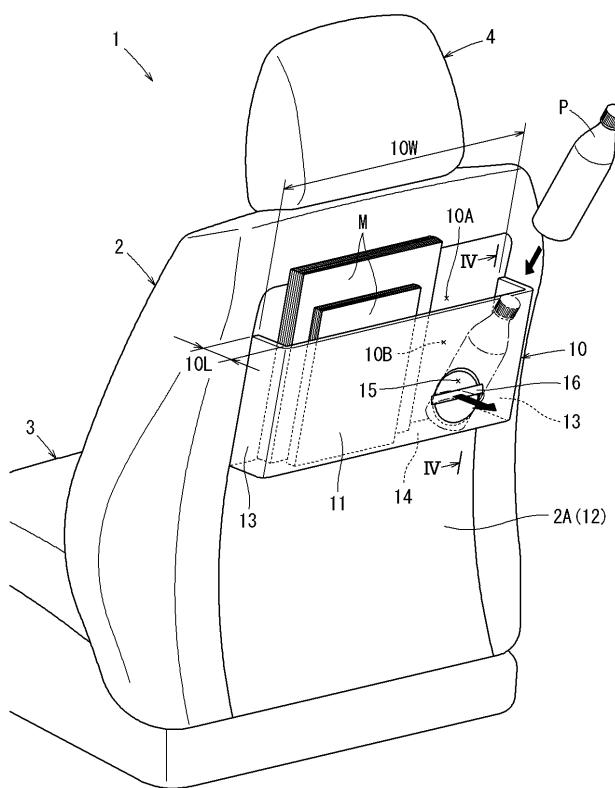
【図1】



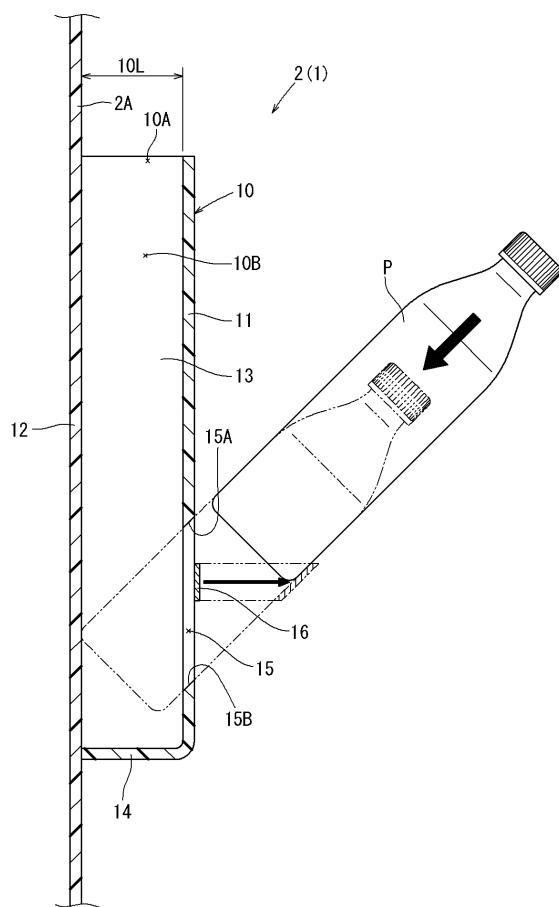
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

